
全学に広がる震災への取り組み

(岡広子ほか、広島大学 東日本大震災・福島原発災害と広島大学、2013、p.48-53)

2013年11月8日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

以前の佐賀県立病院好生館の緊急時における給食の供給体制

- ・佐賀県立病院好生館、佐賀大学医学部付属病院、佐賀社会保険病院の三病院において、各種災害や食中毒等の発生により、各施設の栄養管理部門の施設設備が使用不能となった場合、協定施設間において患者用給食の相互提供を行う
- ・常時に備えて、缶パン、レトルト食品、缶詰などの食糧及び飲料水について3日分の備蓄を行っており、相互提供を行う食事以外の一般食についてはこの非常食で対応。

近県において、食中毒が発生した際、病院の調理施設の使用が制限され、
数日間食品業者からの同一メニューの弁当で対応し、患者から多くの不満が出た

↓

佐賀県立病院好生館では、同様な状況が発生した場合に、
患者サービスの低下を招くことがないように、改めて食事提供に関する検討を行った

〈検討内容〉

1. 協定の見直し：

以前は協定施設間での食事の運搬方法、自施設での対応可能範囲、他施設への支援可能範囲等具体的な取り決めがなされていなかった。

そこで、協定施設間で支援する献立内容、食缶、容器、器具等を定め、依頼・納品・受領時の様式を作成し、運搬方法、配膳場所等を明確にした。

2. 弁当業者の確保：

協定で対応できる食種と量は限られており、一般入院患者の食事対応は備蓄している非常食となるためサービス低下が懸念された。そこで、非常食以外での対応策として、多量かつ短時間で提供可能な弁当業者を探すこととなった。

2006年に佐賀県と包括協定を結んだローソンとの間で協議を進め、2008年12月24日、「緊急時における代替給食に関する覚書」を締結し、他の協力施設もそれぞれ締結を行った。全国展開している24時間営業のローソンは製造拠点を複数有しており、病院の厨房施設が使用不能となった場合にも有用であると考えられる。

〈今回の給食の供給内容見直しによるメリット〉

- ・緊急時における給食供給体制は、協定施設支援の特殊な食事、ローソン支援の一般食、病院備蓄の非常食の3種での対応が可能となった
- ・ローソン支援の一般食と病院備蓄の非常食の併用により、給食の供給が多様化
- ・これまで認識していなかった給食用食品を納入している業者の食品備蓄状況や緊急時の協力体制について確認できた